

入札監理小委員会における審議結果報告 東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務

1 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域等への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念され、これらの監視を実施するものである。事業の内容は、①調査計画案の立案、②調査の実施・分析・結果解析およびとりまとめ、③公表資料の作成、④検討会の開催である。

○事業期間

令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月まで（市場化テスト 3 期目の事業）

(2) 選定の経緯等

競争性に課題が認められたため、平成 28 年度に事業選定された事業である。

【市場化テスト事業】

1 期目 平成 29 年度から令和元年度（3 年間）

2 期目 令和 2 年度事業（1 年間） 事業評価未実施

2 競争性改善に向けた取組について

(1) 事業者へのヒアリング

事業者へのヒアリング等を通じて、①試料の採取や分析業務を実施できる者が限定的であるため、当該部分を外注できれば、新規参入で競争性を担保できるとの意見、②実績に係る要件の緩和が新規参入の可能性につながるとの意見があったところ、

①については、実施要項に明確に試料の採取や分析業務の外注が可能であると記載し、新たな参入を促すこととする。(9/98 ページ)

②については、提案書の評価基準において、海洋環境モニタリング業務に関する解析等の事業者の実績等について、従前は調査計画、海水・堆積物の解析等の両方の実績を有すれば加点としていたが、いずれかの実績を有すれば加点することと緩和した。また、外注事業者（再委託先の業者）も含めた内部・外部の協力体制等の執行体制構築について加点項目の配点を増やし、受注者の実績（解析等の実績）としては緩和する等を行っている。(70/98 ページ)

(2) 事業の実施期間の複数年化

前回の事業（単年度事業）から実施期間を複数年に変更することにより、新規事業者の参入を促進することとした。（12/98ページ）

（3）従来の実施状況の情報開示の充実

本事業については、試料の採取、分析等を専門の事業者にも再委託を行っているところ、再委託業務に関する内容を詳細に記載しており、本業務の実施経験のない新規事業者の参入を促進している。また、調査内容に関する情報の充実を図った。（47/98ページ～51/98ページ）

また、実施要項に、従前の調査結果の内容等を公表したホームページアドレスを掲載することとした。（4/98ページ）

（4）入札スケジュールの前倒し （13/98ページ）

入札公告期間を標準より1ヶ月長くするとともに、準備引継期間を4週間確保することとし、新規事業者の参入を促進した。

（5）業界団体等への周知

入札公告の前に、事前に再委託先の事業者を含む業界団体等に対し、本事業を周知・広報することにより、新規事業者の参入を促進することとしている。

3 実施要項（案）の審議結果について

○ 実施要項の表現の明確化等

委員からの御指摘を踏まえ、下記のとおり修正した。

- ・ 試料の長期保存の方法について、内容がやや不明確なため、過年度の資料を参考とする旨を追記（9/98ページ）
- ・ 「外注」、「再委託」、「委任」、「再委任」の表記が混在しているため、表記を「委任」、「再委任」に統一（9/98ページ等）
- ・ 検討会について、対面のみではなく、コロナの状況を踏まえ、WEB会議も可能である旨を追記（10/98ページ）

4 パブリックコメントの対応について

令和2年9月28日（月）から同年10月12日（月）までパブリックコメントを実施した結果、4件の意見があったところ、特段の修正等を要する意見等はなかった。